

佐用町告示第 22 号

佐用町営住宅入居者募集について

佐用町営住宅条例第 4 条の規定により町営住宅入居者を別紙のとおり募集します。

令和 8 年 3 月 2 日

佐用町長 江 見 秀 樹

記

1. 町営住宅入居者募集

別紙のとおり

町営住宅入居者の募集

佐用町では、町営住宅入居者募集を次の要領により実施します。

申込みを希望される方は必要書類を添付の上、商工観光課定住・空家対策室へ提出してください。

- **募集期間** ・ 毎月1日～10日（土、日祝日を除く）
- **募集住宅** ・ 別紙参照
- **入居資格** ・ 国税・地方税の滞納のない方
・ 現在住居に困っている方
・ 収入基準に合う方
・ 入居者（同居者を含む）が暴力団員でない方
※ 緊急時の連絡先として、緊急連絡人が2名必要です。
※ ペットを飼うことはできません。
- **収入基準** 月額158千円以下の方
★結婚から2年以内の新婚世帯・中学生までの子どもを持つ子育て世帯は259千円以下のかた
★60歳以上の高齢世帯等は214千円以下のかた
- **家賃** 住宅及び所得により異なります。
- **敷金** 家賃の3か月分
- **入居者負担** 入居中の電気、ガス、水道、下水道料及び軽微な修繕等は入居者負担となります。
退去時は、畳の表替え、障子及び襖紙の張替え等の費用が発生します。
- **申込書類** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、入居しようとする家族全員の納税証明書（税務課発行のもの）を添えて申し込んでください。ただし、20歳未満で所得のない方は不要です。
「請書」につきましては、入居が決定してから必要となる書類です。詳しくは下記までお問い合わせください。
※個人番号を記入しない場合は、納税証明書のほかに、入居しようとする家族全員の住民票・所得証明書が必要となります。（詳しくは下記の商工観光課定住・空家対策室までお問い合わせください。）
- **選考方法** 資格審査後、町営住宅入居者選考委員会において決定します。
- **申込問合せ** 〒679-5380 佐用町佐用2611-1

佐用町商工観光課定住・空家対策室 TEL 0790-82-0670